

(規則) 様式第7(第7条関係)

政務活動費成果報告書

令和7年12月 8日

犬山市議会議長 大沢 秀教 様

議員名 5番 小川 隆広

下記のとおり、広島県尾道市の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和7年11月17日(月)～令和7年11月18日(火) (1泊 2日)
(2) 場 所	b & g 尾道 まちかどフードパントリー尾道
(3) 形 態	会派(日本共産党犬山市議団)：その他()
(4) 内 容	<p>子どもの貧困対策の先進事例を調査するため、広島県尾道市の「b & g 尾道」、「まちかどフードパントリー尾道」の視察を行ったので、その内容をまとめる。</p> <p>まず、「b & g 尾道」で尾道市における子どもの貧困支援の取り組みについて説明と事前の質問事項への回答をいただき、意見交換を実施した。</p> <p>尾道市が子どもの貧困問題に本格的に取り組むようになった背景は、平成28年度に市内の関係各課の職員で構成した尾道市子どもの貧困対策プロジェクトチームの活動の中で、子どもの生活実態調査を実施したことである。その調査で経済的困難を抱える家庭の子どもの生活や学習環境に課題があることが把握できたことをきっかけに、平成29年7月から尾道市第三の居場所としての「b & g 尾道」を開設し、その後平成31年2月に因島、令和5年2月に向島にも設置した。生活や学習等の環境に課題を抱える子ども等を対象とし、子どもが安心して過場所を提供し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路</p>



(4) 内容

等の相談支援を行うとともに、関係機関へつなぐ等、個々の子どもの状況に応じた支援を提供している。特徴としては、家庭のエンパワメントと「生きる力」を育むことに注力しており、「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える」という例えで、課題の多かった家庭での課題解決や、不登校気味の子どもが主体的活動のできる人間に成長した成功事例など、これまでの実例について、いくつか教えていただいた。

なお、同じ社会福祉協議会に同居する、まちかどフードパントリーで食糧支援は行っているものの、直接の子ども食堂運営はしていない。（子ども食堂は、社会福祉協議会が運営する子どもの居場所ネットワーク事業に所属している27団体のうち、いくつかが実施しており、活動母体はほとんどがボランティア）

尾道市における、子どもの貧困の定義と把握方法についてお伺いした。市では特別な定義はないが、平成29年の調査で、貧困線以下の世帯の子どもに「必要な文具や教材が買えなかつたことがある」などの状況があったことを把握した。（貧困率については、この生活実態調査の時に調査したのみ）

子どもの貧困対策の全体の推進体制についての質問には、「子どもの貧困対策のプロジェクトチーム」について説明をいただいた。市の職員の係長級の職員が集まった会議体となっており、政策企画課、人権担当課、健康推進課、社会福祉課、商工課、教育委員会（生涯学習課、教育指導課など）の職員が参加している。平成29年5月には取り組みの方向性について市長へ提言も行った。

今後の事業拡大についての質問については、主に既存拠点について、安定的な運営を支援していくとしており、運営団体や関係機関と連携を図りながら、設置の必

(4) 内容

要性について検討は必要であるとお答えいただいた。
交付金の活用状況については、子ども・子育て支援交付金（児童育成支援拠点事業）を活用しているとのことだった。（補助率は2／3）
「B & G 尾道」の視察後に、「まちかどフードパントリー尾道」の現地視察を行った。
「まちかどフードパントリー尾道」は、個人や企業よりいただいた食料品などの物品を陳列し、受け取り登録をされた方が開設時間内に自由に受け取りにくることのできる仕組みである。フードパントリーの利用対象者は、児童扶養手当、就学援助を受けている世帯や、生活に困窮されている方などが対象となっている。特に受け取る側の生活や心境などに最大の配慮がなされており、社会福祉協議会が内製で構築したシステムによって、誰とも顔を合わせることなく物品の受け取りが可能となっている。また、受け取る際にセルフレジのような装置で読み込みをすることで、物品の管理を行っている。この物品管理情報は、利用対象者にもスマホなどの端末で確認していただけるので、物品の受け取りに来る際に、在庫切れで無駄足になることを未然に防いでいる。同伴の子どもにも配慮し、お菓子コーナーも設置されている。なお、先にも記載したように、この「まちかどフードパントリー尾道」と「B & G 尾道」は社会福祉協議会に同居しているので、保護者が子どもを迎えに来て、物品を受け取って帰宅するといったスタイルが定着している。
ホームページに記載されているように、「支援する、される垣根をなくし、対等な立場でフードロス対策や食の支援を行い、お互いに支え合う」ことが体現されていた。

	<p>尾道市では、貧困線以下に該当する世帯と中央値以上の世帯を比較した子どもの生活実態調査を行っていた。本市においても、このような調査は実態把握に有益といえる。</p> <p>すでに本市でも、子育て対策や不登校対策など様々な施策に取り組んでいるが、家庭のエンパワメントや「生きる力」を育むことについても、尾道市の取り組みを参考に取り入れられるものは取り入れてはどうか、と感じた。</p> <p>視察の中で、「本来、公教育は社会的格差（教育に対する考え方や生活習慣の格差）の是正装置としての役割がある」というお言葉をいただいた。本市と尾道市では(5)成果・提言環境や進めてきた対策に違いもあることから、一概に真似することはできないと思うが、本市の公教育や子育て支援の中にも社会的格差の是正という考え方が必要と考える。</p> <p>今回は尾道市を視察して、大きな課題をいただいて帰ってきたと感じている。小学校、中学校だけでなく、中学校卒業後の高校生活、その子が大人になってからの社会生活まで考えると、如何にして子どもたちに「生きる力」を育んでもらい、それをどう支援していくべきか、私自身も研究したいと思っている。</p>
--	---

(規則) 様式第7(第7条関係)

政務活動費成果報告書

令和7年12月 2日

犬山市議会議長 大沢 秀教 様

議員名 5番 小川 隆広

下記のとおり、広島県広島市の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和7年11月17日(月)～令和7年11月18日(火) (1泊 2日)
(2) 場 所	広島平和記念資料館、本川小学校平和資料館
(3) 形 態	会派(日本共産党犬山市議団)：その他()
(4) 内 容	平和行政の観点で、広島平和記念資料館と、本川小学校平和資料館を視察・見学した。 広島平和記念資料館は、常設の展示物を順路に従って特に時間をかけて視察した。 原爆投下前後の広島を写真やCG映像で紹介した「導入展示」に始まり、放射線による被害などを、遭被爆した資料・写真、原爆の絵を集合的に展示して紹介した「8月6日の惨状」、原爆で亡くなった方の遺品を、遺影や本人の言葉、遺族の手記とともに展示した「魂の叫び」、また、原爆の惨禍を生き抜いた方々のその後の人生を紹介した「生きる」といったように時系列でテーマ毎に紹介されていた。また東館には、原子爆弾の開発や投下の経緯、その威力や、核兵器廃絶に向けたこれまでの努力を紹介した「核兵器の危険性」、被爆前後の広島の歴史についての展示や、平和な世界をつくるための取り組みを紹介した「広島の歩み」などがある。(以上、広島平和記念資料館総合図録を参照)

(4) 内容

これらの展示物を通じて、核兵器の「奇襲性」（1発で大変多くの人を殺戮する）、「無差別性」（非戦闘員を圧倒的に巻き込む）、「根絶性」（コミュニティを壊滅）、「継続性・生涯性」（生き残っても、生涯に渡つて健康被害）を理解することができた。また伝承していくことの重要性を強く感じた。

広島平和記念資料館の視察終了後に、本川小学校平和資料館へも足を運んだ。大変貴重な被爆建物を資料館としている。大正12年の関東大震災の教訓から、昭和3年に鉄筋コンクリート3階建て校舎として完成した。しかし昭和20年8月6日の原爆投下の際、爆心地からわずか400m程度であったことから、大きな損害を受け、校舎は外舎は外部を残して全焼し、校長のほか教職員10名、児童400名が犠牲となった。現在の平和資料館は、その一部を保存している。小学校が視点の貴重な資料館で、たったひとり生き残った児童の生涯を紹介した展示や、小学校を中心とした資料・写真は、子どもの視点で戦争や原爆被害を考えるのに大変貴重な場所であると感じた。なお広島平和記念資料館はインバウンドの影響もあり、入場者数が大変多く、特に時間がかかってしまった側面もあった。本川小学校平和記念資料館は、静かに戦争と平和、原爆被害について学ぶことができた。

先の戦争で亡くなられた多くの戦没者、一般戦災者の方々に哀悼の意を表したい。

広島視察の前日（令和7年11月17日）の中國新聞（日刊）1面で「原爆犠牲者のDNA型鑑定」についての記事の中に「国は原爆や空襲で犠牲となった市民を「一般戦災者」として、軍人・軍属たち「戦没者」と区別し、戦争被害

は國民が等しく我慢しなくてはならないという「受忍論」を強いている。遺骨の収集・返還にもその壁が存在する。」と記載があった。確かに全国的に「戦没者」という言葉はよく使われるが、「一般戦災者」という言葉を耳にする機会は少ない。本市は昭和60年に平和都市宣言(5)成果・提言をし、平和講話会を開催するなど、平和行政の取り組みに力を入れている。これまで同様に「戦没者」を追悼していくことは大事なことであるが、「一般戦災者」視点の取り組みを研究してはどうかと提言したい。

本川小学校平和記念資料館では、子どもの視点で戦争や原爆被害を考えることができた。伝承という観点から過去に行われていた中学生の広島、長崎、沖縄への派遣の再開を検討していただきたい。

原爆被害の「継続性・生涯性」（生き残っても、生涯に渡って健康被害）に行政として対応していくことは責務であると考える。犬山市として原爆被害の継続性・生涯性に苦しむ被爆者や被爆2世、3世に対しての支援の拡大を検討していただきたい。